

ジャンプ競技マテリアルコントロールガイドライン

(目的)

第1条 このガイドラインは、ジャンプ委員会規程第3条第1号に関するA級公認大会におけるマテリアルコントロールに関し必要な事項を定める。

(選手の責務)

第2条 選手は身長、股下長、腕の長さをシーズン当初に測定し登録しなければならない。

- 1 選手から再測定の要求があった場合、大きい数値(身長、長さ)が考慮される。
- 2 FIS登録データを優先するが、帯同コーチがSAJジャンプ委員会へ報告すること。

(マテリアルコントロール内容)

第3条 次に掲げる項目のコントロールを可能な限り実施する。

1 スキー

- (1) 長さ(体重)
- (2) ビンディングの位置

2 ジャンプスーツ

- (1) 股下寸法(スタートでのコントロール)
- (2) スーツサイズとボディサイズの最大許容差
- (3) クロッチのシームクロス部分

3 ブーツ

- (1) ヒール(かかと)測定

4 ヘルメット

- (1) FIS公認の確認

5 ウエッジ

- (1) テンプレートでの確認

6 ビンディング

- (1) ビンディング/スキー板とブーツとをつなぐセーフティ(安全)ストラップ
- (2) ビンディングウエッジの高さ

(実施大会)

第4条 全てのA級公認大会で実施する。ただし、次の大会を除く。

- 1 全日本学生選手権の2,3部
- 2 国民スポーツ大会の成年B
- 3 全国中学

(中学生の取扱い)

第5条 A級公認大会に参加する中学生の特例

- 1 BMI 換算表の 11 欄 (BMI : 19.750% スキーの長さ : 身長×140%以内) までの取扱とし、体重が 12 欄以降に該当する選手もスキーの長さは身長の 140%のスキーを使用できる。
- 2 サマーシーズン当初 (7 月)、ウインターシーズン当初 (12 月) におけるスーツについて大会までに修正できない場合には、事前にマテリアルコントローラーに申し出ること。成長期であることを考慮しマテリアルコントローラーが判断する。

(全国中学校スキー大会の取扱い)

第6条 全国中学でのコントロールは次のとおりとする。

- 1 スキーの長さについては身長×145%以内としビンディングの位置チェックを行う。
- 2 BMI 換算は行わない。
- 3 スーツコントロールは行なわないがスーツは体にフィットしていなければならない。

令和4年10月25日 制定

令和5年12月1日 改正

令和6年11月13日 改正